

## 申請枠区分

緊急枠

## 申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2024年	3	次

## 1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1) 申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2) 公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3) 規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

(4) 情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5) 役員名簿に記載されている全員から第三者提供に関する同意について

(6) JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

### ■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人スポーツ・オブ・ハート

団体代表者 役職・氏名

代表理事 廣道 純

分類

法人番号

団体コード

申請団体の住所

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

## 2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

## 3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

## 4.事業情報の登録・事業関連書類の提出

事業名

事業の種類\_第一階層

事業の種類\_第二階層

事業の種類\_第三階層

支援の分野\_文字列表示

支援分野\_活動支援団体

休眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル 任意入力セル 申請時入力不要

【2023年度原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠】

基本情報

申請団体	資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	日本全国ダイバーシティ活動普及事業	
	事業名（副）		
	団体名	一般社団法人スポーツ・オブ・ハート	コンソーシアムの有無 なし

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○ (1)子ども及び若者の支援に係る活動	ダイバーシティに対する概念は子供の時から自然に触れ合うことで培われる。ダイバーシティ感覚を持った子供を育成する。 障害者、LGBTQ、外国人などのマイノリティな子供たち、及びマイノリティを親にもつ子供達は活動に対して制限があることが多い。 全ての子供達の体験格差を減らす活動を行う。
○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	障害者などの活動に制限がある人々が活動しやすい環境を作るダイバーシティ環境作りを行う。 マイノリティによる、社会的孤立や差別の解消に向けた支援を行う。 女性、LGBTQなど、広くダイバーシティをもって経済的自立を支援する
○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	ダイバーシティの普及により、マイノリティが活躍できる場を用意することで地域の活性化に繋がる ダイバーシティ活動を定量化するダイバーシティポイントを導入することで、地域活性化の原動力を生み出す。
○ その他の解決すべき社会の課題	ダイバーシティ活動は特に地方に概念が普及しておらず、大都市圏では当たり前のことができていない。 広く日本全体を巻き込む活動にしないと、本来の意味でのダイバーシティ活動にはならないと思われる。日本全体で同時多発的に起こるダイバーシティ活動を支援していきたい。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	163/200字
スポーツ・オブ・ハートはパラリンピアン呼びかけにより障がい者も健常者も、国籍、人種、性別の枠を超えて、ダイバーシティな社会を実現するために、スポーツ選手・ミュージシャン・文化人たちが共鳴し合い、団体・企業・省庁協力のもと”すべての人たちが共に分かち合い豊かに暮らせるニッポン”を目指すプロジェクトとして活動しておる団体です	
(2)団体の概要・活動・業務	197/200字
当団体は10年以上に亘り、東京、大分においてダイバーシティイベントを開催して参りました。毎回3万人以上が集まる盛況な活動となり、多くの方がダイバーシティに触れる機会を創出する大きな成果であったと自負しています。一方で、実績は非常に多いところ、単発で終わる限界も痛切に感じています。継続的活動には資金的課題も多く、休眠預金資金を活用し継続的なダイバーシティ活動を深く根付かせたいと希望しています。	

II.事業概要						資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/4/1 (終了)	2026/3/31	対象地域	北海道 東北 関東 中部 関西 中国 九州 沖縄 8地域	実行団体における、不動産（土地・建物）購入の想定有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
事業対象者： (助成で見込む最終受益)	健全者、障害者、LGBT、外国人、老若男女、すべての地域の方々 主に、小学生を中心とした子供たちへの啓蒙活動を行う					事業対象者人数	各地方の人口
事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む) ※実行団体入力項目						事業対象者人数 ※実行団体入力項目	
事業概要	785/800字	<p>前提) スポーツ・オブ・ハートは大阪万博協会と共同で機運醸成のための万博ダイバーシティ駅伝47を47都道府県で開催を目標に準備中です。このダイバーシティ駅伝は今回の休眠預金資金支援の対象外であり、別途スポンサー等の資金で開催されます。ダイバーシティ駅伝の代表的な地域都市8都市において、日本全国にダイバーシティ活動を広げるための下記の事業を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8都市各3万人参加を目標とするダイバーシティ駅伝内でダイバーシティ活動小学生コーナーを用意（全体紹介ダイバーシティ活動） <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ、音楽、アート・ファッションの3テーマでダイバーシティ活動の啓蒙活動を小学生向けに実施</li> <li>※3万人は10数年にわたる実績数値</li> </ul> </li> <li>全体紹介活動を受け、8都市の小学校から各テーマでモデル校を選び授業枠を用いてダイバーシティ活動を年間継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ、音楽、アート・ファッションを個別の活動として展開</li> <li>各月での開催を目標とし開催</li> <li>※スポーツ・オブ・ハートでは東京、大分双方にて授業日に複数の小学校を訪問し出張授業実施実績あり</li> <li>行政（教育委員会）との連携実績も行っており、内容的に協力を得やすいことは実証済み</li> </ul> </li> <li>8都市において、ダイバーシティ活動に参加するともらえるダイバーシティポイントを導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティポイントを貯める喜びを活動参加のモチベーションとして利用（ゲーミフィケーションによる参加率向上）</li> <li>ダイバーシティポイントは後に地方ポイントとして利用を可能とし、地方活性化へ</li> <li>※ポイントシステムはコストのかからない第3社製品を導入。</li> <li>ポイントに関わるコストは一切休眠預金資金は利用しない。（管理人員費のみ）</li> <li>最新IT技術を活用したプラットフォームを利用し、地方自治体、当団体関係者に一切のコスト負担がないポイントを実現。</li> </ul> </li> </ol>					

III.事業の背景・課題

<p>(1)原油価格・物価高騰及び新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題、または子育て対応に関する社会課題</p> <p>SDGsの17の目標の中に「多様性（ダイバーシティ）」という言葉そのものは掲げられていませんが、各目標には「遺伝的多様性」「文化多様性」「生物多様性」などの具体的な文言がみられます。ほかにも多様性の尊重を訴える言葉が随所に登場していること、さらにSDGs自体の目的が「誰一人取り残さない」世界の実現であることから、多様性はSDGsの根幹をなす重要な概念といえるでしょう。</p> <p>SDGsを達成するためには、多様な人が互いに認め合う社会をつくることが必要不可欠です。</p> <p>しかしながら、多様性の第一歩と言える女性の社会進出において、我が国はジェンダーギャップ指数では146カ国中125位と大きく出遅れています。</p> <p>また、インターネーションズ調べによると、外国人が働きやすい国ランキングで我が国は53カ国中44位と、こちらも低ランキングとなっています。</p> <p>障害者雇用についても、ドイツ、英国、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、アメリカ合衆国における障害者の雇用率は39%から53%、ノルウェーが最も高く、61.7%といった国々に対し、障害者の就業率が最も低いのは日本と南アフリカで、それぞれ22.7%と18.9%となっています。</p> <p>このようにダイバーシティの面で我が国が大きく出遅れている状況を改善することは社会として喫緊の課題であり、法人の障害者雇用枠設定や女性取締役枠の設定等の制度面だけでは限界があることも指摘されています。社会全体としてのダイバーシティへの理解&amp;取り組みが重要です。</p> <p>特に幼少期からダイバーシティに触れることが重要であることも指摘されており、社会性が培われる小学生期への活動が有効的です。</p>	697/800字
<p>(2)原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠の助成申請に至った理由 ※資金分配団体入力項目</p> <p>子育て支援の一環として申請。</p> <p>STEP1：大阪万博プレイベント活動と連携し、全国8箇所で開催ダイバーシティ活動を小学校活動を中心とし実施。STEP2における資金分配団体となりうる団体の基盤作り、プログラム作りを行う。</p> <p>STEP2：通常枠での助成を別途将来申請。STEP1の8実行団体をコンソーシアムの幹事団体、スポーツ・オブ・ハートを構成団体として8地域で8つの資金分配団体を立上げ、各地域で活動支援。</p>	199/200字

IV.事業設計

(1)短期アウトカム	100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標	100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
<p>これから多く露出されてくる大阪万博の機運醸成プレイベントであるダイバーシティ 駅伝47内において、万博を通じてダイバーシティに興味を持って人たちが増える中、小学生に対するダイバーシティ活動の場が提供され小学生のダイバーシティへの認知が広まる。万博の露出と相まって、ダイバーシティに対する認知度を加速度的にあげていくことが期待される。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数</li> <li>・ダイバーシティ活動三種の比率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数のカウント</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数のカウント (これらはダイバーシティポイントアプリと連携して定量的に計測可能)</li> <li>・ダイバーシティ活動に対するアンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインイベントにおける活動：300人</li> <li>・活動1時間から2時間が目安</li> </ul>		2025/12			

<p>大阪万博の機運醸成イベントであるダイバーシティ 駅伝47内での露出に続き、ダイバーシティへの活動を継続的なものとするために、各地域の小学校と連携して地域参加型のダイバーシティ授業を行うことでダイバーシティへの理解がより進む</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数</li> <li>・ダイバーシティ活動三種の比率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数のカウント</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数のカウント (これらはダイバーシティポイントアプリと連携して定量的に計測可能)</li> <li>・ダイバーシティ活動に対するアンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校活動：100人 x 3種類 x 3回 = 述べ900人</li> <li>・活動1時間から2時間が目安</li> </ul>	2025/12
<p>ダイバーシティポイントを導入することでダイバーシティ活動への参加率を上げるモチベーションが増加され、ポイントが貯まることで継続的な活動への励みとなる。地域ポイントと連携することで、地域活性化にもつながる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティポイント = 参加者数 x 100pt</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントアプリにおけるポイント数の総計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記二種の活動、延べ1000名 x 100pt = 10万pt</li> </ul>	2025/12

(2)-1アウトプット：資金支援	100字	モニタリング	100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
<p>各地域で開催される大阪万博ダイバーシティ 駅伝会場において用意される小学生向けダイバーシティコーナーでスポーツ、ミュージック、アート・ファッションの三種のカテゴリでダイバーシティ活動</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数</li> <li>・ダイバーシティ活動三種の比率</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数のカウント</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数のカウント (これらはダイバーシティポイントアプリと連携して定量的に計測可能)</li> <li>・ダイバーシティ活動に対するアンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインイベントにおける活動：300人</li> <li>・活動1時間から2時間が目安</li> </ul>	2025/12			
<p>8地域において、小学校数校にてスポーツについて継続的なダイバーシティ活動数回</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数のカウント</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数のカウント (これらはダイバーシティポイントアプリと連携して定量的に計測可能)</li> <li>・ダイバーシティ活動に対するアンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校活動：200人 x 3回 = 延べ600人</li> <li>・活動1時間から2時間が目安</li> </ul>	2025/12			

8地域において、小学校数校にてミュージックについて継続的なダイバーシティ活動数回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数のカウント</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数のカウント (これらはダイバーシティポイントアプリと連携して定量的に計測可能)</li> <li>・ダイバーシティ活動に対するアンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校活動：200人 x 3回 = 延べ600人</li> <li>・活動1時間から2時間が目安</li> </ul>	2025/12
8地域において、小学校数校にてアート・ファッションについて継続的なダイバーシティ活動数回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ活動への参加者数のカウント</li> <li>・ダイバーシティ活動の時間数のカウント (これらはダイバーシティポイントアプリと連携して定量的に計測可能)</li> <li>・ダイバーシティ活動に対するアンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校活動：200人 x 3回 = 延べ600人</li> <li>・活動1時間から2時間が目安</li> </ul>	2025/12
ダイバーシティ活動におけるダイバーシティポイント		・ダイバーシティポイント = 参加者数 x 100pt	・ポイントアプリにおけるポイント数の総計	・上記の活動、延べ2100名 x 100pt = 21万pt	2025/12

(2)-2アウトプット：非資金的支援	100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標	100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
各地域で開催される大阪万博ダイバーシティ駅伝会場での小学生を中心としたダイバーシティコーナー（テント）			活動用テント数		テント数をカウント		三種のダイバーシティ活動一つづつ、3テント		2025/4-10	
活動する8地域において、小学校数校にて行うスポーツのダイバーシティ活動に対するプログラム、機材			機材数		機材をカウント		車椅子等々、およそ10機材		2025/4-12	
活動する8地域において、小学校数校にて開催するミュージック関連のダイバーシティ活動について、プログラム、参加型の楽器			音楽家数、楽器数		音楽家人数、楽器数カウント		音楽家1名から2名、楽器数10程度		2025/4-12	

活動する8地域において、小学校数校にて実施するファッション・アートに関するダイバーシティ活動に対し、講演者、参加型アートのプログラム、アート資材		講演者数、アート資材	講演者人数、アート資材カウント	講演者1、2名、アート資材20資材程度	2025/4-12
ダイバーシティ活動に参加すると付与されるダイバーシティポイントのためのコストフリーシステム、アプリ		システム・アプリ利用契約	契約書	契約締結	2025/4-12

(3)-1活動：資金支援	200字	時期	
各地域で開催される大阪万博ダイバーシティ 駅伝会場において用意される小学生を中心としたコーナーでスポーツ、ミュージック、アート・ファッションの三種のカテゴリでダイバーシティ活動を実施する。		全体イベントを初期、そこから小学校イベントへと繋げる	93/200字
活動する8地域において、小学校数校にてスポーツについて継続的に数回のダイバーシティ活動を行う。 小学校100名程度+家族参加100名程度が継続的にダイバーシティ活動に参加することで、ダイバーシティ活動の普及、および体験格差の均等化にも繋げる		全体イベント後、年間活動として各テーマ順に開催	120/200字
活動する8地域において、小学校数校にてミュージックについて継続的に数回のダイバーシティ活動を行う。 小学校100名程度+家族参加100名程度が継続的にダイバーシティ活動に参加することで、ダイバーシティ活動の普及、および体験格差の均等化にも繋げる		全体イベント後、年間活動として各テーマ順に開催	122/200字
活動する8地域において、小学校数校にてファッション・アートについて継続的に数回のダイバーシティ活動を行う。 小学校100名程度+家族参加100名程度が継続的にダイバーシティ活動に参加することで、ダイバーシティ活動の普及、および体験格差の均等化にも繋げる		全体イベント後、年間活動として各テーマ順に開催	126/200字
ダイバーシティ活動に参加すると付与されるダイバーシティポイントを導入。ダイバーシティポイントの発行数がダイバーシティ活動の普及率として定量的に把握できる。 ダイバーシティポイントは地域ポイントとして利用先を提携先が用意する。（当団体のコスト負担はなし）		全体イベントから小学校イベントまで続けて年間実行	126/200字

(3)-2活動：非資金的支援	200字	時期	
各地域で開催される大阪万博ダイバーシティ 駅伝会場において、小学生を中心としたコーナーを用意		年間を通じ	45/200字
活動する8地域において、小学校数校にて行うスポーツのダイバーシティ活動に対するプログラム案、機材手配支援を行う。		年間を通じ	56/200字
活動する8地域において、小学校数校にて開催するミュージック関連のダイバーシティ活動について、プログラム提供、音楽家講演者紹介、参加型の楽器手配支援を行う		年間を通じ	76/200字
活動する8地域において、小学校数校にて実施するファッション・アートに関するダイバーシティ活動に対し、講演者の手配、参加型アートのプログラム提供、アート資材の調達支援を行う		年間を通じ	86/200字
活動する8地域において実行するダイバーシティ活動について付与を行うダイバーシティポイントを実現するためのコストフリーのポイントサービス事業者との契約をサポートする		年間を通じ	81/200字

## V. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	8団体
(2)1実行団体当たり助成金額	1500～2000万円
(3)申請数確保に向けた工夫	<p>8地区においては、大阪・関西万博ダイバーシティ駅伝47が開催され、ダイバーシティ駅伝の実施団体が存在します。万博駅伝の実施団体自体、もしくは関連、周辺団体が今回の継続的ダイバーシティ活動プロジェクトに公募する仕組みを確立いたします。そのみでなく、後援をいただく関連団体での告知支援（※）により、日本全国でダイバーシティ関連の活動を行うNPO法人等に広く周知を試み、公募を募ります。</p> <p>※国土交通省／民鉄協／公益財団法人日本バス協会／一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会／一般財団法人全国福祉輸送サービス協会／一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク：告知・広報活動協力</p> <p>参考）下記の3万件以上に対して積極的にアプローチ可能と考えております。 ・福祉・障がい・高齢者系NPO/公益法人/社会的企業一覧 37281件（active.jp登録数）</p>
(4)予定する審査方法（審査スケジュール、審査構成、留意点等）	<p>審査スケジュール： 公募期間 1ヶ月（出来るべく早く）</p> <p>審査構成： 外部有識者3名程度による審査</p> <p>留意点等：ダイバーシティへの取り組みの理解度を鑑みて人員構成を主体的に審査する予定</p>

## VI. 事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>代表理事1名 理事会8名（代表委員を含む）により本事業運営方針等を議決、執行する。監査1名</p> <p>事務局5名（事務局長1+局員4名）により本事業運営を行う。理事会・総会の運営や会費・経理管理全般。問合せ受付から運営全般迄の知識を要し、ほか広報・宣伝物の管理知識を有する者とする。事務局で作成された運営実施計画に基づき、実行団体へのサポートを適宜行い、事業が適正に遂行される様監督する。</p>
(2)他団体との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省：省推薦団体紹介を受け連携し、活動の場の提供</li> <li>・厚生労働省／農林水産省／日本商工会議所：関連企業・団体紹介を頂きスポンサー獲得支援</li> <li>・外務省／スポーツ庁／経済産業省／観光庁／：一般後援</li> <li>・国土交通省／民鉄協／公益財団法人日本バス協会／一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会／一般財団法人全国福祉輸送サービス協会／一般社団法人パラスポーツ推進ネットワーク：告知・広報活動協力</li> <li>・公益財団法人日本パラスポーツ協会／公益財団法人日本オリンピック委員会／公益財団法人日本スポーツ協会：協会所属アスリートの参加協力</li> <li>・独立行政法人日本スポーツ振興センター：代々木体育館無償提供</li> <li>・一般社団法人日本障がい者サッカー連盟／公益財団法人全国野球振興会日本プロ野球OBクラブ／一般社団法人日本車いすテニス協会／社会福祉法人太陽の家／公益財団法人JKA：プログラム提供と選手の参加</li> <li>・公益財団法人日本相撲協会：式典等横綱登壇など</li> <li>・公益財団法人2025年日本国際博覧会協会／公益財団法人大阪観光局：機運醸成プログラム認定、キャラクター派遣</li> <li>・公益財団法人全日本大学野球連盟／学生ボランティア派遣</li> </ul>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>ダイバーシティ活動におけるリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が集まることによる感染症拡大等のリスク</li> <li>・スポーツ活動における自転車等の事故、一般的な怪我</li> <li>・小学生のダイバーシティ活動に対する誘拐、セクハラ等に対する児童保護</li> </ul>

VII.関連する主な実績

<b>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</b>			
<b>①原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠事業</b>			
本申請事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	なし	ありの場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	受領なし	※ありの場合、選定の対象外となります。詳細は公募要領をご参照ください。	
本申請事業以外の事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む) ※資金分配団体入力項目	なし	ありの場合 その詳細	
<b>②-1その他、助成金等の分配の実績</b>			
<p>1) 元来スポーツ・オブ・ハートの活動は、一般社団法人スポーツ・オブ・ハートがスポンサーから資金を集め、その協賛金を大分、東京、それぞれの実施団体に分配して活動してきた実績が存在します</p> <p>・大分実施団体事例：（株）Fun：大分県にてフリーペーパーとデジタルで情報発信を行う広告代理店業が本業。併せて社会課題である子育ての悩みや問題を解決するフリーペーパーの発行、母親の集いの場の提供などサポートを積極的に行なう。</p> <p>・東京実施団体事例：（株）グリーンアップル：東京にて「人々の可能性を広げる」をミッションとして人材関連サービスを展開する企業。様々な公益活動の実施も行っており、日本財団 子どもたちに家庭をプロジェクトの「特別養子縁組の普及啓発」、公益社団法人 NEXT VISION の「ロービジョンへの理解促進/支援」、渋谷区スポーツの「パラスポーツイベントや区のスポーツ事業でのボランティア活動」等の実績を持つ。</p> <p>2) ウクライナに対する支援として、ブックレットを当団体にて作成し、寄付を募り、全額をウクライナ大使館に対して寄付する活動を行なった</p>			
<b>②-2前年度に助成した団体数</b>	5団体	<b>②-3前年度の助成総額</b>	5000万円
<b>(2)-1事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</b>			
<p>一般社団法人スポーツ・オブ・ハートでは、2012年来、東京11回、大分8回のダイバーシティイベントを開催してきた実績を持ちます。東京・大分の小学校との授業でのダイバーシティ活動での実績もあり、今回の事業については実績、及び、多数の成果を上げてきております。</p>			

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2025/04/01	～ 2025/03/31
資金分配団体	事業名	日本全国ダイバーシティ活動普及事業
	団体名	一般社団法人スポーツ・オブ・ハート

	合計		
		助成金	
事業費	169,200,000	169,200,000	
実行団体への助成	144,000,000	144,000,000	
管理的経費	25,200,000	25,200,000	
プログラムオフィサー関連経費	0	0	
合計	169,200,000	169,200,000	

資金計画書資料 ①調達の概要

1. 事業費

[円]

	2023年度	2024年度	合計
事業費 (A)	0	169,200,000	169,200,000
実行団体への助成		144,000,000	144,000,000
-			
管理的経費	0	25,200,000	25,200,000
自己資金・民間資金 (B)	0	0	0
実行団体への助成			0
管理的経費			0
合計 (A+B)	0	169,200,000	169,200,000
実行団体への助成	0	144,000,000	144,000,000
管理的経費	0	25,200,000	25,200,000
補助率 (A/(A+B))		100.0%	100.0%

2. プログラム・オフィサー関連経費 (助成金)

[円]

	2023年度	2024年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	0	0	0
プログラム・オフィサー人件費等	0	0	0
その他経費	0	0	0

3. 合計

[円]

	2023年度	2024年度	合計
助成金計(A+C)	0	169,200,000	169,200,000

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人スポーツ・オブ・ハート		
郵便番号	150-0036		
都道府県	東京都		
市区町村	渋谷区南平台町		
番地等	12-11		
電話番号	03-5784-3322		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://s-heart.org/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://x.com/SportsofHeart	
		https://www.facebook.com/sportsofheart?locale=ja_JP	
		https://www.instagram.com/sportsofheart/?locale=ja_JP	
設立年月日	2013/07/19		
法人格取得年月日	2013/07/19		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ヒロミチ ジュン
	氏名	廣道 純
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	9
理事・取締役数 [人]	8
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	5
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	5
有給 [人]	0
無給 [人]	5
事務局体制の備考	

## (5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	100
ボランティア人数(前年度実績) [人]	100
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

## (6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

## (7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

## (8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

## (9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

## (10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	2
申請前年度の助成総額 [円]	50,000,000
助成した事業の実績内容	「スポーツ・オブ・ハート 東京開催」にて実施2団体および障害者向けファッション活動団体に助成、「同 大分開催」実施2団体に助成。合計2件、5団体に5000万円助成。

## (11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	0





## 規程類確認書

申請団体名	一般社団法人スポーツ・オブ・ハート
申請事業名	

「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

貴団体は規程類をお持ちですか？		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
「はい」の場合、規程類をHPで公開していますか？		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
HPで公開している場合は規程類掲載ページのURLおよび規程類の名称を記載してください。 <small>※URLが複数ある場合は、備考欄に記載してください</small>		
No.	規程類の名称 <small>※「参考：規程類の例」をご参照ください ※入力セルが足りない場合は、追加してください</small>	備考 <small>※規程類の内容の説明が必要な場合や上記のURL欄だけでは足りない場合等は、備考欄に記載してください</small>
1	社員総会の運営に関する規程	定款
2	理事の構成に関する規程	役員利益相反禁止の為の自己申告等に関する規定
3	理事会の運営に関する規程	定款、理事会運営規則
4	理事の職務権	定款、理事の職務権限規程
5	監事の監査に関する規程	定款、監事監査規程
6	役員及び評議員の報酬等に関する規程	役員報酬等並びに費用に関する規定
7	倫理に関する規程	倫理規程
8	利益相反防止に関する規程	役員報酬等並びに費用に関する規程、倫理規程
9	コンプライアンスに関する規程	コンプライアンス規程
10	内部通報者保護に関する規程	内部通報(ヘルプライン)規程
11	組織(事務局)に関する規程	事務局規程
12	職員の給与等に関する規程	給与規程
13	文書管理に関する規程	文書管理規程
14	情報公開に関する規程	情報公開規程
15	リスク管理に関する規程	リスク管理規程
16	経理に関する規程	経理規程
17		
18		
19		
20		

一般社団法人 スポーツ・オブ・ハート 定款

# 定 款

## 第1章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人 スポーツ・オブ・ハートという。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、未来の日本のために健常者と障害者の枠を超えて、スポーツ選手、ミュージシャン、文化人たちが協力し合い、すべての人たちが幸せに暮らせるニッポンをめざし、その貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 障害のある人のスポーツの振興事業
2. 障害のある人の健康の維持・増進に関する事業
3. 障害のある人の文化・レクリエーションの振興事業
4. 障害のある人への理解を進めるための事業
5. 障害者スポーツ施設等の運営事業
6. 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

## 第3章 社 員

(入社)

第 5 条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申込みをし、理事会の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第 6 条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

- 2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(社員の資格喪失)

第 7 条 社員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (2) 2年以上前条の支払義務を履行しないとき。
- (3) 総社員の同意があったとき。

(退社)

第 8 条 社員はいつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

(除名)

第 9 条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、当法人の目的に反する行為をし、社員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由があるときは、一般社団及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第49条第2項に定める社員総会の特別決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第 10 条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

## 第4章 社員総会

(社員総会)

第 11 条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(招集)

第 12 条 社員総会の招集は、理事会がこれを決定し、代表理事が招集する。

- 2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、代表理事に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。
- 3 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに各社員に対して発する。

(決議の方法)

第13条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第17条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権)

第14条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第15条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故があるときは、当該社員総会において議長を選出する。

(議事録)

第16条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

## 第5章 役員

(役員)

第17条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上10名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を代表理事とする。

(選任等)

第18条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 代表理事は、理事会の決議によって理事の中から定める。

(理事の職務権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は当法人を代表し、法人の業務を執行する。

3 代表理事は、毎事業年度毎に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第21条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第17条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第22条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第23条 理事及び監事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、社員総会の決議をもって定める。

## 第6章 理事会

(構成)

第24条 当法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第25条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) 当法人の業務執行の決定
  - (2) 理事の職務の執行の監督
  - (3) 代表理事の選定及び解職

(招集)

- 第26条 理事会は、代表理事が招集する。
- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

- 第27条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第28条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

## 第7章 計算

(事業年度)

- 第29条 当法人の事業年度は、毎年1月1日から同年12月31日までの年1期とする。

(事業報告及び決算)

- 第30条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第8章 定款変更及び解散

(定款の変更)

- 第31条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

- 第32条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の処分)

- 第33条 この法人が解散する際に有する残余財産は、総会の議決を得て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に寄附するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

- 第34条 当法人の公告は、主たる事務所の掲示場に掲載する方法により行う。

## 第10章 附則

(最初の事業年度)

- 第35条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成25年12月31日までとする。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

- 第36条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

住 所 東京都渋谷区南平台町1-2番11号  
設立時社員 株式会社サンライズジャパン  
代表取締役 兵頭 真治

住 所

設立時社員 兵 頭 真 治

(法令の準拠)

第37条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

平成25年 7月19日 制定

平成26年 4月 2日 改定

これは、当法人の定款に相違ない。

平成 26年 4月 2日

東京都渋谷区南平台町12番11号

一般社団法人 スポーツ・オブ・ハート

代表理事 廣 道 純



(法人実印)

# 決 算 報 告 書

第 11 期

自 令和 5年 1月 1日

至 令和 5年12月31日

一般社団法人スポーツ・オブ・ハート

東京都渋谷区南平台町12番11号

## 貸借対照表

令和 5年12月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[ 8,106,342]	【流動負債】	[ 3,877,475]
現金・預金	2,181,342	買掛金	3,700,054
売掛金	5,925,000	未払法人税等	129,600
		預り金	5,921
		未払消費税等	41,900
		負債合計	3,877,475
		純資産の部	
		【株主資本】	[ 4,228,867]
		[利益剰余金]	[ 4,228,867]
		(その他利益剰余金)	( 4,228,867)
		繰越利益剰余金	4,228,867
		純資産合計	4,228,867
資産合計	8,106,342	負債・純資産合計	8,106,342

## 損 益 計 算 書

自 令和 5年 1月 1日

至 令和 5年12月31日

(単位：円)

科 目	金 額	額
【純 売 上 高】		
売 上 高	55,771,276	55,771,276
【売 上 原 価】		
営 業 原 価	49,601,967	49,601,967
売 上 総 利 益		6,169,309
【販売費及び一般管理費】		5,881,365
営 業 利 益		287,944
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	43	
雑 収 入	68	111
経 常 利 益		288,055
税引前当期純利益		288,055
法人税、住民税及び事業税		129,600
当 期 純 利 益		158,455

## 販売費及び一般管理費

自 令和 5年 1月 1日

至 令和 5年12月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>【経 費】</b>		
広 告 宣 伝 費	3,141,992	
運 賃	192,325	
旅 費 交 通 費	56,964	
租 税 公 課	43,400	
消 耗 品 費	14,969	
賃 借 料	76,000	
保 険 料	162,070	
支 払 手 数 料	180,404	
新 聞 図 書 費	30,000	
委 託 管 理 料	1,874,149	
雑 費	109,092	5,881,365
合 計		5,881,365

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

	自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日	(単位：円)
<b>株主資本</b>		
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	当期首残高	4,070,412
	当期変動額	当期純利益 158,455
	当期末残高	<u>4,228,867</u>
<b>利益剰余金合計</b>	当期首残高	4,070,412
	当期変動額	158,455
	当期末残高	<u>4,228,867</u>
<b>株主資本合計</b>	当期首残高	4,070,412
	当期変動額	158,455
	当期末残高	<u>4,228,867</u>
<b>純資産合計</b>	当期首残高	4,070,412
	当期変動額	158,455
	当期末残高	<u>4,228,867</u>